

別紙（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回和泉市男女共同参画審議会
開催日時	令和元 年 7月4日（木） 午前10時から午前11時50分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画審議会委員 山下委員、松田委員、佐藤委員、小林委員、佐藤（正）委員、宮本委員、森委員、大平委員、染道委員、鈴木委員、 ・ 事務局 土本（総務部長）、山野（人権・男女参画室長）、逢野（人権・男女参画室男女共同参画担当次長）、着本（男女共同参画担当課長）、北橋（男女共同参画担当総括主査） 矢野（男女共同参画担当主任）
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状の交付 4. 審議会委員、職員の紹介 5. 「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」一部見直しのための諮問について 6－（1）「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」に係る平成30年度推進状況について 6－（2）「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」に係る令和元年度事業予定について 6－（3）「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」一部見直しについて 7. その他
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び、和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）に係る平成29年度事業推進状況報告及び平成30年度事業予定等について審議をおこなった。 ・ 第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び、和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）は、今年度に計画の中間年度を迎えることから、策定以後の社会経済情勢の変化や、またこれまで実施してきた施策を踏まえ、計画の一部見直しを行うため審議を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	会議：公開 傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会

市長挨拶

委嘱状交付

委員紹介

会長、副会長の選出（会長に山下委員、副会長に松田委員を選出）

会長挨拶

職員の紹介

案件5.「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」一部見直しのための諮問

【議長】

審議に入る前に、議事録作成について説明します。議事録は和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき、公開となっております。議事録（案）ができましたら確認していただき、その上で取りまとめは会長に一任させて頂くことで、ご了承いただいてもよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【議長】

では次第に従って進めます。まず、案件6－（1）「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び和泉市配偶者からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」に係る平成30年度の推進状況について事務局より報告願います。

【事務局】

案件6－（1）について報告

【議長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【委員】

町会連合会に属する町会長を見ますと男性が多いです。女性の町会長が今20人程度と言うことですが、逆にボランティア代表の方が、21校区のうち、代表は7～8割は女性で男性は1割程度で少ないです。会議等の内容や難易度によって比率は変わるのではないかと思います。

【委員】

各年度の実績報告を可視化をするということで、経年比較を見ると、進んでいる事業や、進んでいない事業があるかと思います。経年比較表を見ますと、例えば、人権・男女参画室が行っている6ページの事業14を見ると平成29年度までは徐々に上がってきているのだけれど、平成30年度はがたっと落ちています。7ページの事業番号24や事業番号27の事業、事番号35番であるとか平成30年度から下がっている。逆に、8ページ人事課の事業は平成27年度から30年度を見ますと、当初は取組についてどうだろうと思っていましたが、事業番号44などは数値が上がってきている。商工労働室とのコラボで、女性の就労支援については事業番号58、59、60については、数値としては結果がでて、他課との協力体制がよくできていると思います。何が言いたいかと言いますと、人権・男女参画室の数値が落ちてきているということで、人権・男女参画室が担うべき事業を強化していかないといけないと感じています。何か妙案があれば聞かせていただきたい。私たちもこの審議会の中で考えていかないといけない

と痛感しているところです。

【事務局】

委員ご指摘のとおりアドバイザー養成講座や子育て応援講座、ミニフォーラムや女と男のフォーラムなど、内容によって定員に対する参加率の増減があります。フォーラムを例に取りますと、男女共同参画のコアな視点を取り入れると参加率が下がります。男女共同参画の視点も入れながら、市民の方にも参加しようかな、と思っただけの企画にするのは難しいと実感しているところです。昨年フォーラムはLGBTをテーマに実施しましたが、反響は大きかったのですが、結果参加人数の実績は少なかったです。企画の選定の難しさはあります。また、アドバイザー養成講座については、連続講座でございまして、連続で参加するのが難しいというご意見もいただいております。そのところは、担当内で改善策の検討も行いながら、男女共同参画推進市民実行委員会でもご意見等をいただきながら参加率を上げるような内容を検討していきたいと考えています。

【委員】

審議会等の女性委員の参画率について、女性委員が0人の審議会が6機関有るということですが、平成27年度から毎年目標に掲げ推進していますが、進んでいないということで、何が原因なのでしょう。女性の意識の問題、選定する部署の意識の問題、それぞれにあると思いますが、あまり改善できていない印象です。

【事務局】

今年度からなのですが、事前協議を6か月前から行うことと改正をしました。そこで、女性委員がなぜ少ないのかと言う理由をヒアリングし、要綱での委員構成のあり方など、原課の考え方もありますが、例えば団体の代表を推薦依頼する時は、団体の会長や副会長に限定せず、団体に女性が居るならば、担っただけの女性が居るならば、その女性の方を推薦していただくよう原課からお願いしていただきたい等の協議を今年度から実施しております。

また、女性委員の参画率が低い附属機関をピックアップし、担当課長を呼び出し、なぜ参画率が低いのかという原因を探るための協議を今年度から行っております。どうしても分野によっては女性の方が少ないところがございます。ドーンセンターの人材情報等を活用し、できるだけ女性委員を増やすという努力は、男女共同参画担当は当然のことですが、各担当部署にも認識してもらい今後も事前協議をなるべく6か月前から行っていきたいと考えています。

【会長】

次に案件6- (2) 「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び和泉市配偶者からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」に係る令和元年度の事業予定について事務局より報告願います。

【事務局】

案件6- (2) について報告

【議長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【委員】

12 ページの啓発冊子の作成業務について、全戸配布されると記載されています。モアいずみ（和泉市男女共同参画センター）は、男女共同参画推進の拠点施設です。機関紙としてモアいずみ通信を毎月発行し、市内・市外の公共施設に配架し、読んでいただいております。モアいずみ通信を通じ、モアいずみの周知も行っています。この作成される啓発冊子の中には、モアいずみの講座情報を掲載して全戸配布されるのでしょうか。

モアいずみを知らなかったという市民の声をたくさんお聞きするので、モアいずみの講座情報を掲載

して、全戸配布することにより、モアいずみをアピールする狙いも込めての作成なのでしょうか。

【事務局】

啓発冊子につきましては、男女共同参画とは何かと言う内容や、DV、男女共同参画の視点からの防災、様々な男女共同参画に関する情報を盛り込んだ啓発冊子を作成いたします。最終面はモアいずみで実施している女性問題総合相談事業や大阪府の電話相談の情報等を掲載させていただく予定です。この啓発冊子については、男女共同参画の基本的な視点を重点に全戸配布を行いたいと考えております。

【委員】

DV の啓発について、リーフレットや広報紙などの紙媒体を使って周知に努めておられるところですが、おそらく、若い人はそうではないと思います。アナログとデジタルの両建てで周知する必要があると思います。たとえば、デジタルで言えば、DV に関して啓発する動画やアニメなど、実際に作成されている市町村は存在するのでしょうか。もし可能であれば、市ホームページにリンク設定し、そこから見るができるようにするとか、紙媒体が届かない等の方々はどうアプローチしていくかというのは、この先重要な課題と考えます。

もう一つは、PTAを通じてデートDV防止啓発ができませんか。色々な機関を通じて例えばPTAとか子どもに対する虐待等色々な事案で啓発できる機関であると思います。もちろん、教育委員会や市が介入できない場合があると理解はしていますが、「こういう啓発事業はいかがですか」というような提案は出来るのではないかと思います。指示や命令は出来ないけれどもいかがでしょうかという提案することはいいのではないかと考えます。

【事務局】

委員ご意見のとおり、色々な媒体を通じて啓発していかなければならないということは十分認識をしています。例えば、電話相談等の周知については市ホームページを通じ啓発しています。その中で、JKビジネスについては内閣府において啓発しているウェブページがあり、そのページをリンク設定させていただき、市のホームページから色々な情報を入手できるような工夫はさせていただいております。委員がおっしゃる動画等については、今後、先進事例を研究しながら、色できる限り色々な媒体を通じて啓発していきたいと考えております。

またPTAに対しと言うことですが、生涯学習課と連携してできることがないかを検討し、啓発を行っていきたいと考えております。

【事務局】

補足としまして、デートDV の出前講座については、中学校及び高校で実施させていただきとご説明いたしました。中学校長会で実施前のご説明をさせていただいた時に、最初に「PTA 対象に実施してられないか」と質問されました。「あくまでも生徒が対象です。」と答えましたところ、「PTA も同席可能か」というご質問がありました。このことからPTA が同席希望の場合、一緒に受講いただく方向で考えています。また、今は実施していませんが、何年か前に学校独自で実施されているところもあったと伺いました。教育委員会としても啓発すべきとの考えは持っている認識ができましたので、更に進めてまいりたいと考えております。

【委員】

私自身、過去に「赤ちゃんの育て方教室」という赤ちゃんの模型を使った出前講座を実施したことがあります。男女共同参画の視点からのそういった若年層に向けての講座はできるのではないかと思います。他部署が実施している講座や研修等に相乗りして一緒に実施していくと言う手法もあるのかと思います。もう一つは、最初の資料1 6 ページにある「いずみメール登録者数」ですが、8,400 人ほど

登録されておられます。年齢はいかがでしょうか。若い世代が多い傾向であれば、動画配信等でピーアールできるのではないのでしょうか。紙媒体以外では、いずみメールを利用した広報はされているのでしょうか。

【事務局】

モアいずみ（和泉市男女共同参画センター）の講座情報はメールで配信しています。

【委員】

登録者の年齢層が分かるような仕組みになっていますか。メールアドレスだけの登録となっているのでしょうか。年齢が分析できれば良いと思います。

【事務局】

いずみメールはメールアドレスのみの登録となっております。

【委員】

電話相談の広報で例えば30代の相談者は、広報紙ではなく、インターネットから電話相談の情報を知る方が多いとお聞きします。やはり、想像以上に紙媒体ではない媒体から市の情報を得ているということは事実だと思います。

【委員】

10年以上にわたり性感染予防啓発授業を実施しています。先日、NHKでも3回にわたり、大きく取り上げられた事業なのですが、この性感染予防啓発授業を実施している医師のチームがあります。昔の話になりますが、その医師の方々の間で今度一はPTAと一緒にコラボしないかという話が持ち上がり実施しました。ところが実際実施したら、まったく目的とは相違するものとなってしまいました。内容によって、話をしてほしい部分と、話をしてほしくない部分に分けられ、正しい啓発が出来ませんでした。一生懸命啓発しようとする保護者の方がいる反面、そういうことは実施しないでほしいと思われる保護者もたくさんいらっしゃいます。その狭間の教育委員会はこれからどのようにして動いていただけるのか、実施するからにはしっかりと今後の啓発についての方向性を示していかなければなりませんし、モアいずみではコアな部分としてしっかりと進めていかなければならないと思います。PTAの保護者の方々賛否色々あるかと思いますが、それぞれのお考えをどうとりまとめて実施していくのがかなり重要になるのではないかと思います。

【委員】

寝た子を起こすなというような感じですか。

【委員】

そのようなイメージです。その時は全然思うような講座にはなりませんでした。

【委員】

高校の教育現場では、教師は、人権の視点から、男女共同参画の視点はその後から入ってきて、その後、性教育に関しての視点からと言うことで、それぞれの視点からの講座は実施していました。それはPTAとの連携ではなくて、教師から全生徒対象に実施していました。教師それぞれは、実施しないといけないという意識は持っていました。PTAから寝た子を起こすなというようなことはなかったですが、その時代はもう少し前の時代だったので、適切な内容で講座を実施してくれる講師がいませんでした。学校によっては、専門性のある講師でこういう講座を実施していくということを訴えていけば、それを受け入れる姿勢は学校側にはあると思います。

【委員】

学校によって、取り組もうという学校とそうではない学校の差がかなりあるのではないかと思います。

す。

【委員】

オアシス助成金事業の中で、中学生に対する性教育の講座を実施している団体があり、すごく良い事業だと思いますので、教育委員会、学校のスケジュール調整は大変かと思いますが、すべての市内学校で実施していただきたいと思います。こういう形で若年層の方に広めていくと言うことはすごく大切な事だと思いますし、小学校高学年、中学校という年齢層から進めていった方が良いと思います。市として教育委員会と連携して広めていっていただければと思います。

【委員】

保護者の立場から、デートDVに関してはしっかりしていかないといけないと常々思っています。

DVの関係で言うと、保護者の理解もかなり大切だと思います。要は身体的な暴力は見つけやすいですが、精神的な暴力は例えば、SNSで愛で束縛したり、人間関係を束縛してしまうような、なかなか見えにくい事もあります。SNSでそのような事が起こるのか理解ができていない保護者も多いと思います。

この問題は、PTAでするのか、どこでするのかは別として、しっかり保護者、若い世代にもこの事を知っていただく必要があります。また、子ども達にもこのことについての教育と言うか研修をしっかりやることが大事ということで、教育委員会も実施されていると思いますが、SNSはなかなか見えにくい、最近出てきた問題なので、例えば他市の例ですが、大人向け、子ども向けのパンフレットを作って配布したりしているので、そのような事例も研究していただきながら、デートDV防止について事業実施していただきたいと思います。

【会長】

審議事項案件(3)「第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(DV防止基本計画)」一部見直しについて事務局より説明願います。

【事務局】

案件6- (1) について報告

【議長】

只今の報告について、御意見・ご質問等ございませんか。

【委員】

今回は女性活躍推進法に基づく基本計画を位置付けるとのことですが、他の自治体も位置づけるような手法でされているのでしょうか。

【事務局】

中間見直しではそのようにしている自治体があります。

【委員】

今まで男女共同参画の視点で男性意識を変えましょう、女性も意識を変えましょう、共に男女共同参画社会づくりをしていこうということで計画を進行してきましたが、この女性活躍推進法に基づく基本計画は、女性だけもっと働いて活躍していこうということです。それを働くための環境も整っていない環境の中、本計画に位置付けて、女性活躍を推進していくということが、本当に適切なのかと考えるわけです。この女性活躍推進法に基づく基本計画は、男女共同参画社会づくりを進めるオアシスプランと別枠ではないかなと考えられないかなと考えるわけです。

【事務局】

国の方針の中では、行動計画に入れ込むことも可能ということもあり、本市においては平成27年3月に第3期オアシスプランを策定しており、その後に女性活躍推進法に基づく基本計画を策定するということになりました。別立てしてというご提案ではございますが、今回は中間見直しということで、既存の体系に位置付けして参りたいと考えております。

【委員】

第3期オアシスプラン策提時は、DV防止基本計画を当初包含するということだったが、結果、別立てしてしっかり取り組んでいこうということになったので、今回も別立てした方が良いのではと思いました。

【事務局】

委員ご意見につきましては、次期の第4期オアシスプラン策定時に考慮させていただきたいと考えます。

今後新たに策定する時は、国の計画を後追いするのではなく、できれば、国も第5次基本計画がまた新たにできるということもあり、本市においても国の新たな計画に沿った次期の第4期オアシスプランを策定できればと考えております。第3期オアシスプランの後期を5年とするのではなくて、後期6年若しくは7年に延長する等そういったことを今回の見直しの中でご審議いただきたいと思えます。

仮に延長するという事になれば、国や府に沿った内容をしっかり取り込むことが可能となりますので、今回のように、国の第3次男女共同参画基本計画に沿った第3期オアシスプランの計画体系に、個々に女性活躍推進法に基づく基本計画を点在して包含するのではなく、国や府に沿った方向できっちりまとめていけるのではないかと考えます。

【委員】

和泉市における他の計画でこの女性活躍推進に関わる計画はありますか。

【事務局】

本市では、オアシスプランが委員のおっしゃる女性活躍推進に関わる計画となっております。

次期の第4期オアシスプラン策提時に、委員のご意見や国、府の計画を鑑み、また、市民意識調査の結果も踏まえ策定していきたいと考えております。

【会長】

一部見直しということで、計画の体系の枠組みは変えないということです。

【委員】

具体的に施策の中に女性活躍推進に係るものを入れ込んでいくということですね。

【事務局】

おっしゃるとおりです。男性の働き方改革や男性中心型労働慣行の見直し等について、計画の中の文言の修正・追記をさせていただきたいと考えております。

【委員】

先ほども話がありました、自治会についてなのですが、現在、自治会の加入率が60%を切っている状況です。その方たちに広報紙が行き届いていないというケースもあり、連合会では、加入促進とは別に、加入されていない方々をどうするのかということが課題となっております。

先ほどいずみメールの話がでましたが、聞くところによると、災害メールの受信目的で登録している方がほとんどだという話を聞くこともあります。確かに男女共同参画や図書館等のメールは入ってきているのは確かなのですが、もっと災害メール以外の市の催しに関するメールについても、連合会として、アピールしていきたいと思えます。災害メールというのが先にイメージされますが、そうではなく、も

っと幅広いメールが入ってくるということを、連合会から発信していきたいと思います。

【会長】

次回審議会では、更に修正された見直し（案）の提示があるということで、そのときに御意見いただければと思います。続いて案件7その他について今後のスケジュールを事務局より説明願います。

【事務局】

案件7その他について今後のスケジュールを報告

【会長】

その他意見等ありませんか。

【委員】

先ほどの話に戻りますが、和泉市の計画は2018年までです。次また国は2020年に策定、またそこから和泉市が策定または見直しを行うということで、和泉市が策定した後に国はまた新たな計画を策定します。このことから、非常に不都合が起こっているということで、スパンを変えようという話が出ていました。そういう方向で、第3期オアシスプランの後期に当たる年数を、2020年の国の計画の方針が示された後までの期間までとしてはどうかということ。2年か3年ほど期間を延長し、その後第4期オアシスプランを策定すれば、今回のような新たに和泉市が計画を策定してすぐに国の新たな計画ができたとたんに一つ前の古い計画になってしまうというような不都合はなくなるということです。歪みがおきないという説明もありましたし、次期計画の策定時は、そのようにしていただければと思います。

【委員】

資料5の67ページ4行目なのですが、「超高齢社会を豊かで活力ある社会とするためには、高齢者が社会を支える重要な一員として、積極的に捉える必要があります。」とあります。その中の「高齢者が」とありますが、高齢者を支えるではないでしょうか。

【事務局】

生産年齢人口が減少する中で、高齢者の方にも働きの担い手とか、いろいろな場所で活躍していただくという意味で「高齢者が」と記載しています。

【委員】

ではそうすると、「積極的に捉える必要があります。」とありますが、誰が捉える必要があるのかという「誰が」つまり主語が記載されていないように思います。「私達が」ということでしょうか。

【委員】

「超高齢社会を豊かで活力ある社会とするために、高齢者が社会を支える重要な一員として、『我々は』積極的に捉える必要があります。」「我々は」「みんなが」ということです。

それとも高齢者自らが社会を支える一員として、「自分自身、高齢者自身がそういう考えを持つ必要がある」という意味で記載されているのか、どちらなのかというご質問です。どちらを主体にしているのかということです。

【事務局】

この文言の整理も踏まえ、見直し（案）を検討・修正させていただき、第2回審議会までにご提示させていただきます。

国では人づくり革命基本構想というのがありまして、その中でわが国の健康寿命が世界一といわれており、若者から高齢者まですべての国民に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続ける社会、安心して暮らすことができる社会をつくる必要があるとされています。これについても情報収集等させていただき、委員ご指摘箇所について次回までに修正し、ご提示させていただきたいと思います。

【委員】

今後のスケジュールに戻りますが、今後は、計画の見直し（案）の完成に向けての審議ということで
すしょうか。

【事務局】

委員お見込みのとおりです。本日の資料で見え直し修正している箇所は次回削除しております。アン
ダーラインやマーカーも削除いたします。本審議会の中かでいただいたご意見等を反映させた資料を、
次回の見直し（案）の資料としてご提示させていただくということになります。

【議長】

他にございませんか。無いようですので、本日予定していた案件にたいする審議はすべて終了いた
しました。議事は以上です。

【事務局】

議長、議事進行、どうもありがとうございました。また、委員の皆様には、貴重なご意見をいただき
まして、ありがとうございました。本日は、これで会議を終了したいと思います。